

## 平成30年度第6回隠岐の島町農業委員会総会議事録

平成30年9月28日（金）午後1時30分から午後2時10分まで、隠岐の島町役場2階第1会議室に招集した。

### 1. 出席委員

1番	井澤 健	2番	齋藤 律子	3番	佐々木 眞憲	4番	谷川 トシ子	5番	藤野 裕之	6番	村上 淳一
7番	村上 義成	8番	八幡 幸春								

### 2. 欠席委員

5番	藤野 裕之
----	-------

### 3. 事務局出席者

事務局                      藤川 芳人                      茶山 宏                      坂口 武

### 4. 提出議案

1. 委員着席
2. 開会宣告                      委員 8名中7名出席
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員の指名      (6番 村上 淳一 委員) (7番 村上 義成 委員)
5. 会期決定平成30年9月28日 本日より
6. 議第1号農地法第4条第1項の規定による許可申請について      (3件)
7. 議第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請について      (2件)
8. 議第3号農地利用集積計画の決定について                              (23件)
9. 議第4号隠岐の島町農業振興地域整備計画の変更について      (1件)
10. その他
11. 閉会宣言

## 5. 議事内容

事務局： 只今から平成30年度第6回隠岐の島町農業委員会総会を開催いたします。

日程2の開会宣言ですが、本日は8名中7名の出席となっておりますので、この会は成立となります。

続きまして、日程3の会長挨拶をお願いします。

議長： 本日は、秋の農作業でお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

9月に入り水稻の収穫作業は、夏の暑さとうって変わり、連日雨模様で作業が大変だったかと思うところです。

先日らい台風の被害、地震など大きな災害が発生しているところですが、この後台風24号の行方が心配されるところです。

また、国際的には今アメリカとの2国間交渉が大きく報道されています。その貿易交渉の矛先が農産物、あるいは牛肉に向け

られており、今後の交渉が注目されるところです。御承知のとおり農業に関してはそれぞれの国が独自の保護政策を採っており

日本の政策が気になるところです。

さて、本日の議案につきましてご案内のとおりですので十分にご審議させていただきますようお願い申し上げます

挨拶に代えさせていただきます。

本日の議事録署名は6番の村上委員、7番の村上委員にお願いしたいと思います。

会期につきましては本日限りということをお願いいたします。

続いて日程6、議第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」3件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第1号1番について説明>

議長： 只今の案件について、何か質問等はございませんか。

委員： 墓地を2区画で9.5㎡とありますが、それは1区画ずつの面積なのか、2区画合計の面積なのでしょう。

事務局： 1区画ずつの面積となっております。

議長： 他に何か質問等はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

---

全 委 員 ： 全員挙手<全委員賛成>

---

議 長 ： 次の案件につきまして、事務局の説明をお願いします。

---

事 務 局 ： <議第1号2番について説明>

---

議 長 ： 只今の案件について、何か質問等はございませんか。

---

全 委 員 ： <質問、意見なし>

---

議 長 ： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

---

全 委 員 ： 全員挙手<全委員賛成>

---

議 長 ： 次の案件につきまして、事務局の説明をお願いします。

---

事 務 局 ： <議第1号3番について説明>

---

議 長 ： 只今の案件について、何か質問等はございませんか。

---

全 委 員 ： <質問、意見なし>

---

議 長 ： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

---

全 委 員 ： 全員挙手<全委員賛成>

---

議 長 ： 続いて日程7、議第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」2件ありますので、事務局から説明をお願いします。

---

事 務 局 ： <議第2号1番について説明>

---

議 長 ： 只今の案件について、何か質問等はございませんか。

---

全 委 員 ： <質問、意見なし>

---

議 長 ： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

---

全 委 員 ： 全員挙手<全委員賛成>

---

議 長 ： 次の案件につきまして、事務局の説明をお願いします。

---

事 務 局 ： <議第2号2番について説明>

---

議 長 ： 只今の案件について、何か質問等はございませんか。

---

---

全 委 員 : <質問、意見なし>

---

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

---

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

---

議 長 : 続いて日程8、議第3号「農地利用集積計画の決定について」23件ありますので、事務局から説明をお願いします。

---

議 長 : 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

---

全 委 員 : <質問、意見なし>

---

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

---

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

---

議 長 : 続いて日程9、議第4号「隠岐の島町農業振興地域整備計画の変更について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

---

事 務 局 : <議第4号について説明>

---

議 長 : 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

---

私からですが、今回の申請は該当地全体が対象なのでしょうか。

---

事 務 局 : 目的は墓地への転用ですので、10㎡のみとなっております。

---

議 長 : であれば、面積の記載をお願いします。

---

事 務 局 : 計画の変更理由書に面積を記載しておきます。

---

議 長 : 他に何か質問等はありませんか。

---

全 委 員 : <質問、意見なし>

---

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

---

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

---

議 長 : 議案については以上となりますが、その他、何かありませんか。

---

事 務 局 : 本日、議案とは別に資料を二つ配布させていただいております。一つ目が「隠岐の島町農業委員会 農地等の利用の最適化に関する指針」  
について、平成28年の法改正を受けて、農業委員会で指針を定めることとなりました。その指針の案をお配りいたしましたので、内容を

---

ご確認ください。次回の農業委員会の時に意見をお伺いしたいと思います。その後、問題が無い場合は、推進委員のご意見を伺ったうえで指針として定めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

もう一つの資料が前回の農業委員会の時に疑問として出された、解除条件付き利用権設定の資料となっております。農事組合法人ではなく、一般の法人が利用権設定を行うときに、条件を付するものです。具体的なことにつきましては、資料に記載がありますのでご覧ください。事務局からは以上となります。

議長：その他、何かございませんか。

以上で本日の農業委員会総会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(以下余白)

以上の通り会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年9月28日 (総会閉会 14時10分)

隠岐の島町農業委員会会長

隠岐の島町農業委員会委員

隠岐の島町農業委員会委員